

① 件名	復興公営住宅の一般募集について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本年度で復興公営住宅の整備が終了し、被災者等の入居が完了する見込みである。 また、被災者等の再建意向は概ね確定している状況にあるが、復興公営住宅に空き住戸が発生している。</p> <p>【目的】 復興公営住宅の空き住戸を住宅に困窮する低額所得者等を対象に一般募集を行い、復興公営住宅の活用と適正な管理運営を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 公営住宅法（昭和26年法律第193号） 石巻市営住宅条例（平成17年4月1日条例第273号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成30年5月 復興公営住宅の一般募集に関する関係課協議 8月 復興公営住宅の一般募集に関する関係部協議</p>
⑤ 主な内容	復興公営住宅の空き住戸を平成31年3月から市営住宅入居者定期募集に合わせ、一般募集を行う。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 復興公営住宅を一般募集することにより、住宅に困窮する低額所得者等に低廉な家賃の住宅を提供され、市営住宅の適正な管理運営が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	<p>【一般募集開始時期（抜粋）】</p> <p>仙台市 平成29年6月から 気仙沼市 平成29年8月から 女川町 平成30年2月から 南三陸町 平成30年6月から 名取市 平成30年10月から 東松島市 年内開始で検討中</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>平成31年2月 復興公営住宅空き住戸の一般募集開始について市報へ掲載 3月 募集内容について市報へ掲載 復興公営住宅空き住戸の一般募集受付開始</p>
⑨ その他	